

第518号  
平成18年 9月



# 広やわた

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

平成18年(2006年) 8月1日現在  
人口7万3854人 前月比4人増  
男:3万6306人 女:3万7548人  
世帯 2万9340世帯  
動き 出生 43人 死亡 37人  
(7月分) 転入 247人 転出 249人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と  
環境にやさしい植物インクを使っています。

Tel 075-983-1111 FAX 075-982-7988

RICOH

9月24日㈯まちかどのごみ一日の日

学校の周りを清掃する八幡高校生  
(6月16日、男山吉井)



みんなで  
きれいに

9月24日㈯は「まちかどのごみ」  
ゼロの日です。市内の道路や河川、  
公園などに散乱するごみの一斉清  
掃を行います。みなさんの参加を  
お願いします。

排水溝の中に放  
置されたごみを拾うガール  
スカウト(6月25日、八幡高坊)

「まちかどのごみ」ゼロの日は、  
市内約70団体でつくる「まちかど  
のごみ」ゼロの日実行委員会が定  
めています。一斉清掃は、市民全  
員で散らごみをなくし、ごみの投  
げ捨てもなくそうと平成2年から始  
まり、その後、年一回、行われて  
きました。

本年度からは、環境自治宣言  
のまちにふさわしい取り組みにし  
よど、環境月間(6月)と環境  
衛生週間(9月24日～10月1日)  
の年2回実施することになりました。

今年2回目の一斉清掃の日は9  
月24日です。清掃場所は団体ごと  
に決まっていて、自治組織はそれ  
ぞれの地区内の生活道路や公園な  
ど、児童や生徒は小・中学校、高校  
の周辺、事業所はそれぞれの事業  
所の周辺を担当します。

また次の3カ所では、清掃範囲  
が広いため、多くの人の参加をお  
願いします。集合時間は午前9時  
です(小雨決行)。軍手やごみ袋

は用意してあります。動きやすい  
服装でおこしください。  
▽京阪八幡市駅と放生川の周辺▽  
さくら公園と松花堂庭園の周辺▽  
大谷川・八幡排水機場(八幡森)  
の周辺

◆問い合わせ ごみ減量推進課



植え込みの中まで丁寧にごみを探して拾  
う参加者(6月25日、京阪八幡市駅前)



## 市は「美しいまちづくり条例」を 10月1日から施行します

市民や事業者は▽ごみのポイ  
捨て等の禁止・防止▽路上  
喫煙の抑止▽犬のふんの放置  
の禁止▽動物の適正飼養▽チ  
ラシ等の散乱等の防止▽雑草  
等の除去――を守らなければ  
なりません。

条例の効果を高めるため、  
飼っている犬のふんを放置し、  
市長が適正な処理を求める勧告をしても従わなか  
った飼い主には10万円以下の  
罰金を、ごみのポイ捨て

には違反者に2万円以下の  
過料を科す規定も設けました。

この条例は、環境自治宣言  
のまちとして、清潔で  
美しいまちづくりと快適な  
生活環境を確保するのが目的です。

ごみのポイ捨てや犬のふん  
の放置などがない美しいま  
ちづくりに一緒に取り組んでい  
きましょう。

◆問い合わせ 環境保全課



公園などに季節の花を飾る取り組みを続ける  
「一路会」の皆さん(8月7日、さつき公園)

就職セミナーなどの情報も載っています。ご利用くだ  
さい。



### 今週の主な内容

市議会 6日に開会

2面

コミバス運行状況

3面

学校評価システム構築

2面

医療保険制度が改定

4面

# 市議会、9月6日に開会

特別職の期末手当引き下げ等を提案

平成18年八幡市議会第3回定例会が9月6日、開会されます。会期は9月28日まで予定されており、一般質問は9月8日からとなっていま

す。市では、同定例会に平成18年度一般会計補正予算案等の8議案と平成17年度八幡市水道事業会計継続費清算報告書等の報告2件を提出する予定です。

提出予定の条例案は、市長、助役、収入役、水道事業管理者並びに教育長の期末手当支給率及び退職手当支給率を引き下げる条例案が3件、市議会議員等の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の改正案、国民健康保険法等の改正に伴う市国民健康

保険条例の改正案です。

補正予算案は一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の計3会計です。一般会計の補正予算案では、4億2400万7千円を追加し、補正後の予算総額を206億3500万8千円としました。

一般会計補正予算案の主

事務事業見直し

市では少子・高齢化の進展等による多様な市民ニーズに対応するため、新たな財源の確保と限られた財源

な内容は、△コミュニケーションバスの増便及び一部路線変更に伴う実証運行委託費の増額

30万円△小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴う整備費助成3千万円△児童扶養手当支給対象児童の増加に375万5千円です。

その主なものは、職員の退職者不補充、市有地の処分、

イベントや補助金等の廃止を含めた事務事業の整理合

理化等です。市民の皆さんのが理現在、第4次行財政改革解と協力を願い申し上げます。

救命講習会を開催します

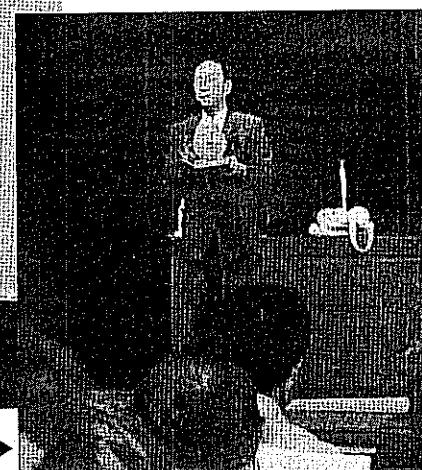
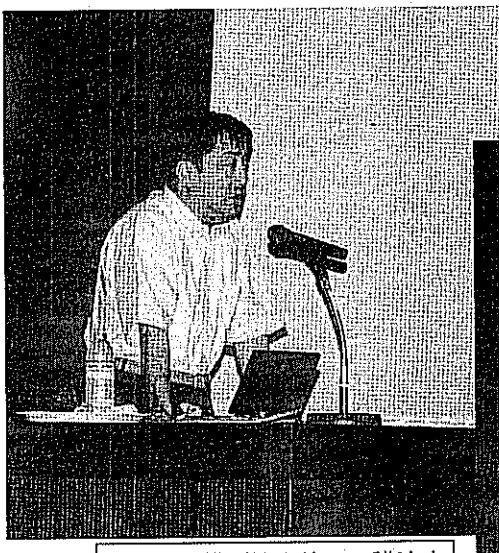
## 人災・救急統計

消防本部 981-4119

18年1月～7月累計( )内7月分	昨年同期累計
火災出動 11件 (1件)	8件
火災以外の出動 110件 (15件)	79件
救急出動 1861件 (294件)	1801件
搬送人員 1759人 (283人)	1717人

## 教職員研修大会

人の頭の模型等を使って講演する首都大学東京の渡邊修教授



## 学校評価システム構築

講演会と実践発表

市教委では8月7日、市立幼稚園や小・中学校の教職員が一堂に会し、教育課題に基づく研修や実践発表を行う教職員研修大会を市文化センターで開催しました。大会には312人の教職員が参加。学校評価システムの構築に向けて取り組みの一環として「効率的で効果的な学習と評価」を主題とした講演会と幼稚園教育や小学校英語活動等の実践発表が行われました。

## 小学校統合推進協が発足

講演会は2部構成で、第一部が渡邊修教授(首都大学東京)、第二部は山田英男教授(立命館大学)を講師に行われました。また第2部の講演に先立ち、昨年度の百ます計算君(中央小学校6年生)による市内チャンピオンの杉浦翔太君が登場しました。百ます計算の実演があり、かけ算の百ますを27秒という計算の速さで会場から大きな歓声があがっていました。

学校評価システムは、学校

・地方自治体の裁量拡大の進

展や公立学校の教育について

など計算の実演が行われました。

市は平成18年度から2年間、推進地域として府の指定を受けた。そこで、学校評価のガイドラインに基づく評価実践研究事業に取り組んでおり、7月28日には八幡市学校評価事業運営委員会(委員長:山下晃一)と和歌山大学助教授(松田豊)を設置しました。学校評価ガイドラインでは、学校統合推進協議会を8月21日、男山公民館で開催しました。

市は、学校自ら行う評価と

外部評価、それに基づく学校運営の改善、評価結果の公表等が示されています。このため18年度内に市内の小・中学校を4ブロックに分けて、学校関係者やはぐくみ協議会、PTA等で構成する外部評価委員会を設置する予定です。

各小・中学校では、スクールマネジメントとして教育目標・計画を作成し、それを指針として活動を展開し、その結果を自己評価します。また外部評価委員会や保護者児童・生徒らが学校の取り組みや授業を評価することになりります。

市教委では、結果の評価だけではなく、計画の実施段階での評価を行う等、本市にござる新しい学校評価システムの構築を目指します。

◆問い合わせ 学校教育課

保険者・地域住民の関心の高まりに伴い、学校自らの改善と説明責任を果たし、「教育の質」の保証と向上を図るために、全国45地域(協力校44校)で導入が進められています。

市教委では、結果の評価だけではなく、計画の実施段階での評価を行う等、本市にござる新しい学校評価システムの構築を目指します。

◆問い合わせ 学校教育課

新規の実験を行ってきました。

市教委では、小学校の統合

と小学校長、校区自治会、PTA会長等で構成していま

す。協議会は、小学校の統合を円滑に推進するために設置され、平成20年度の統合に向かって新しい校名・校章・校歌などを検討しています。

◆問い合わせ 教育総務課

新しい校名、校歌など検討

小学校統合推進協議会は、

地域のはぐくみ協議会の代表

と小学校長、校区自治会、PTA会長等で構成していま

す。協議会は、小学校の統合

を円滑に推進するために設置

され、平成20年度の統合に向

かって新しい校名・校章・校歌を決定するため、八幡小・八幡東

協議会を8月21日、男山公民

館で開催しました。

## 敬老会を開催します

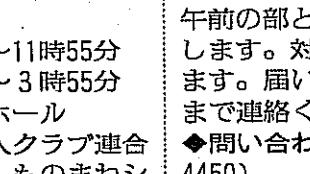
日時 9月30日(土)  
午前の部=10時～11時55分  
午後の部=2時～3時55分  
場所 文化センター大ホール  
内容 式典、民謡(老人クラブ連合会)、少年少女合唱団、ものまねシ



ヨー(田淵岩夫、加賀あすか)

満73歳以上の人(昭和8年12月31日以前に生まれた人)を対象に、地域ごとに午前の部と午後の部の2回に分けて開催します。対象者には案内状を送付しています。届いていない場合は、社協事務局まで連絡ください。

◆問い合わせ 社会福祉協議会(983-4450)



出動回数が急増している救急車

の効率的・効率的な活用を検討し、安定した財政の立て直しが急務となっています。このため昨年度の平成18年度予算編成において、全ての事務事業を見直しました。その結果、一般会計で137項目約5億2千万

による事業費増額720万円バスクの増便及び一部路線変更に伴う実証運行委託費の増額係る引継ぎ保育経費280万円△予防接種法改正に係る事業費の増額570万円△美濃山小学校整備事業費3億5

万円△上下水道会計では12項目約1億4千万円、合わせて6億6千万円の財政効果を見込むことができました。

その主なものは、職員の退職者不補充、市有地の処分、

の計画策定に取り組んでおり、今後も市民の皆さんのが理化等です。市民の皆さんのが理化等です。現在、第4次行財政改革解と協力を願い申し上げます。

◆問い合わせ 政策推進課

ご協力をいただきながら行財政改革を推進してまいりを含めた事務事業の整理合

理化等です。市民の皆さんのが理化等です。

# コミュニティバス定着

## 実証運行検証会議 中間取りまとめ

八幡市コミュニティバス実証運行検証会議（座長：中川大・京都大学大学院工学研究科助教授）が8月24日、「ミニディバス実証運行検証の「中間取りまとめ」を市に提出しました。

「アリュニティバスやわた  
は市のバス交通体系に係る事  
本計画に基づき、道路が狭い  
ためバス路線がない地域や土

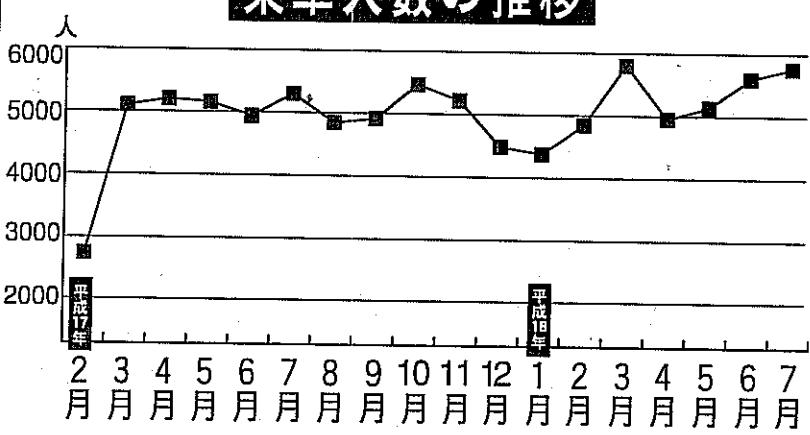
中心部への直行便がなく不便であるという市のバス交通の課題を解消するとともに市内の主要な公共交通機関と結ぶ。

用促進を図るため、平成17年2月5日から2年間の実証運行を実施しています。



便利な移動手段として利用されるコミュニティバス（市役所バス停）

### 乗車人数の推移

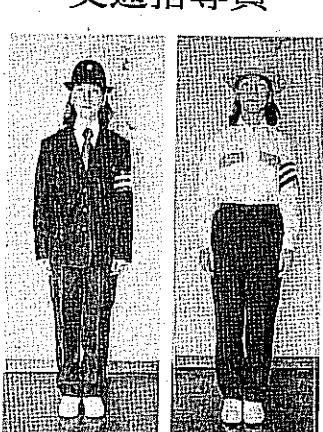


運行状況



▼处暑も過ぎ、ようやく暑さも和らいだまりましたが、記録的な猛暑豪雨など、このところ異常気象に翻うされ続けであります。八幡市の特品の一つでありますナシも、春先の高温や梅雨の長雨などで生育が心配されておりましたが、先月オープンしたシ狩りに続き、市内で栽培されている農家の出荷も最盛期を迎えていました。甘くて水分の豊富なナシは、中国では百果の宗といわれ漢方薬として古くから珍重されてきました。血压を下げる利尿効果で体調を整えてくれるのを感じ、便秘の解消や糖尿病にも効果があるとされています。地元で取れたてのナシが手に入る今の時期は、ウォーキングなど適度の運動で汗をかいた後に冷えたナシは格別です。美味しいだけではなく成人病予防の効果も期待できそうです。

## 制服を新調 交通指導員



## 市長のメッセージ

▼最近、自治体破たんという刺激的な文字を新聞等で見る機会が増えようになりました。夕張メロンで有名な北海道夕張市が巨額の負債を抱えて財政破たんを起こし、国の管理下で再建をめざすことになったのは周知のことであります。人口の極端な減少や観光振興の不振による借金の増大が主な原因であります。先日、府内各自治体の標準財政規模に対する借金返済の割合が公表されました。この割合が18%を超えると危険信号が灯り京都府の許可なしに借金はできません。本市は13%であり平均の16・1%を下回っております。計画的な事業や借金の繰上げ返済など節度ある投資と借金減少に努めてきた結果が数字に表れていると思つております。

八幡市長  
牟礼勝弥

検証会議の意見  
検証会議では、市民意見を踏まえ、改善策について論議してきました。このなかで、始めたコミュニティバス実証運行の前提条件（導入車両2台、運行間隔1時間当たり1便）の下に現行のルートと運行本数が設定されたことを確認し、「中間取りまとめ」では、さるなる利用促進について、運行本数や運行時間等の前提条件を大きく変えて、市民の協力や行動時間による連絡は、現地地区と市中心部間の公共交通機関による連絡は、現

政府の努力により可能であるとしています。また、バス車両の改良や運行ルートの大変更については、現行の実証運行が市民に定着していくことから、早急な対応は困難を伴うとしています。しかし市のバス交通体系に係る基本計画では、市民ニーズに対応したままの細やかなバスサービスの提供は、市の公共交通網における大きな課題であるとされています。特に市南

方向を図る方策として、運行本数や運行時間帯、バス停の増設や位置等の検討、

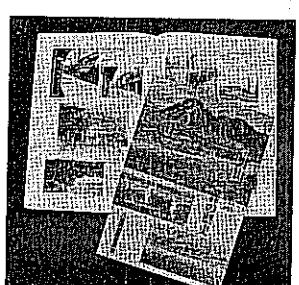
課題解消に向けて  
「中間取りまとめ」では、コミュニティバスの導入により市東西方向のバス交通網の充実という面で、一定の成果が得られたことを認識した上で、一層の利便性向上を図る方策として、運行予定です。

◆問い合わせ 管理・交通

里山調査報告書を販売

カルチャーハウス学習館で講座も開催

市教委では、里山調査報告書「男山で学ぶ人と森の歴史」写真を一冊600円、500部限定で販売します。また販売に合わせて、男山と学習館で報告書を手引書に講座を開催します。お気軽にご来ください。



◆問、和わせ クラスメテ  
館(クラハシ・クラハシ)

帽子は白シャツ、紺色のハイバック帽と上品なラックスの夏服で、真右衛門のスタイル。

◆問い合わせ 指しましょう。のない安全で安心なまちを目指します。

▽冷房（室温28度設定）を1日1時間短縮→年間19kwhの省エネ、電気代約410円節約

▽白熱電球(54W1個)を電球形蛍光灯(12W)に取り替え(1日6時間点灯)→年間84kwhの省エネ、電気代約1850円節約  
【出典：省エネルギーセンター・家庭の省エネ大辞典(第3版)】

◆問い合わせ 環境保全課

# 平成18年10月から医療保険制度が変わります

医療保険が改正され平成18年10月1日から、医療費の自己負担額等が変わります。これは医療給付費の伸びと自己負担の均衡を確保し、将来にわたって安心して医療を受けられるようにするため、医療保険改革が実施されることによるものです。

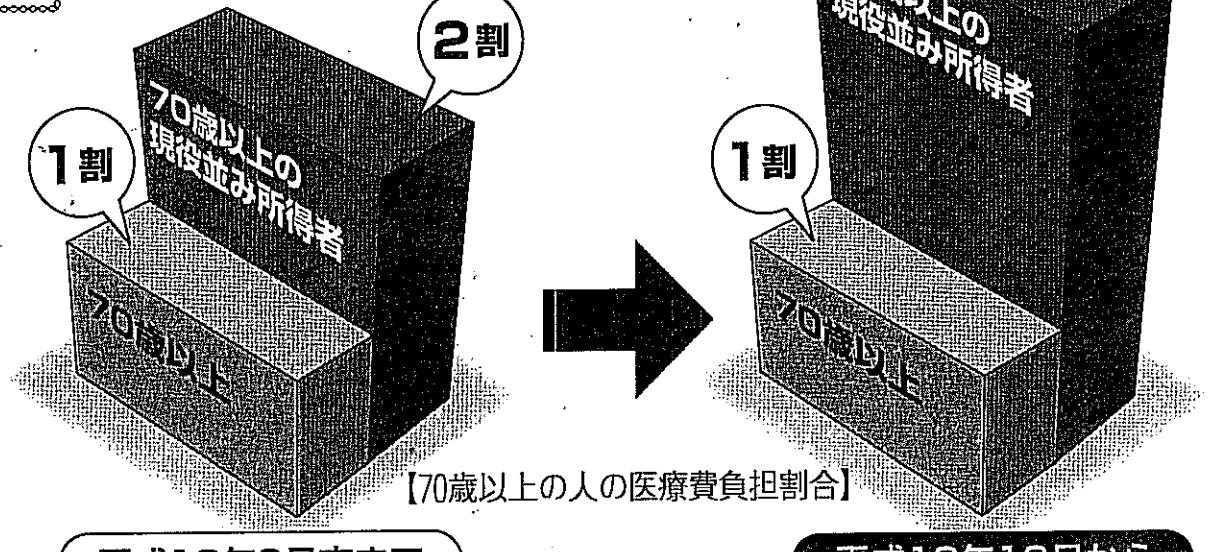
**Q 現役並みの所得者とは**  
**A 70歳以上の国民健康保険の被保険者および老人保健で医療を受ける人のうち、課税所得が145万円以上ある人が同一世帯にいる人です。ただし、70歳以上の人人が2人以上の場合は年収の合計が520万円未満、1人の場合は383万円未満である場合、申請すれば「一般」世帯と同様に1割負担となります。**

※経過措置として、今回の改正により新たに現役並みの所得者となった70歳以上の高齢者については、平成18年8月から2年間、自己負担額限度額が「一般」の額に据え置かれます。

**Q 上位所得者とは**  
**A 基礎控除後の年間所得額が600万円を超える世帯。**

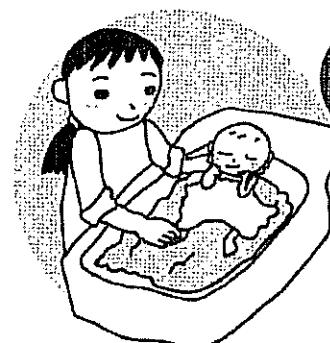
## 所得の多い高齢者の医療費負担割合が変わります

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得がある人は医療費の自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。



## 人工透析の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾患の場合、1カ月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が2万円に引き上げられます。



## 出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、1児につき30万円から35万円に引き上げられます。

## 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人の同じ月内に支払った医療費の負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分は高額療養費（高額医療費）として支給されます。この自己負担限度額が引き上げられます。ただし所得が少ない世帯の自己負担額は据え置かれます。

（表1・表2）

（表1）

### 70歳以上の人々の自己負担限度額（月額）

平成18年9月30日まで		
所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円 を超えた場合は、そ の超えた分の1%を 加算（4回目以降は 40,200円）
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ※	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ※		15,000円

（表2）

平成18年10月1日から		
所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267千円 を超えた場合は、そ の超えた分の1%を 加算（4回目以降は44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

## 療養病床入院時の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人には、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになります。

平成18年9月30日まで  
食費(食材料費相当)月2万4千円

平成18年10月1日から  
食費(食材料費+調理代等)月4万2千円  
居住費(光熱水費相当)月1万円

（表2）

### 70歳未満の人々の自己負担限度額（月額）

平成18年9月30日まで		
所得区分	3回目まで	4回目以降※
上位所得者 (所得670万円以上)	139,800円+ 医療費が466千円 を超えた場合は、そ の超えた分の1%を 加算	77,700円
一般	72,300円+ 医療費が241千円 を超えた場合は、そ の超えた分の1%を 加算	40,200円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

（表3）

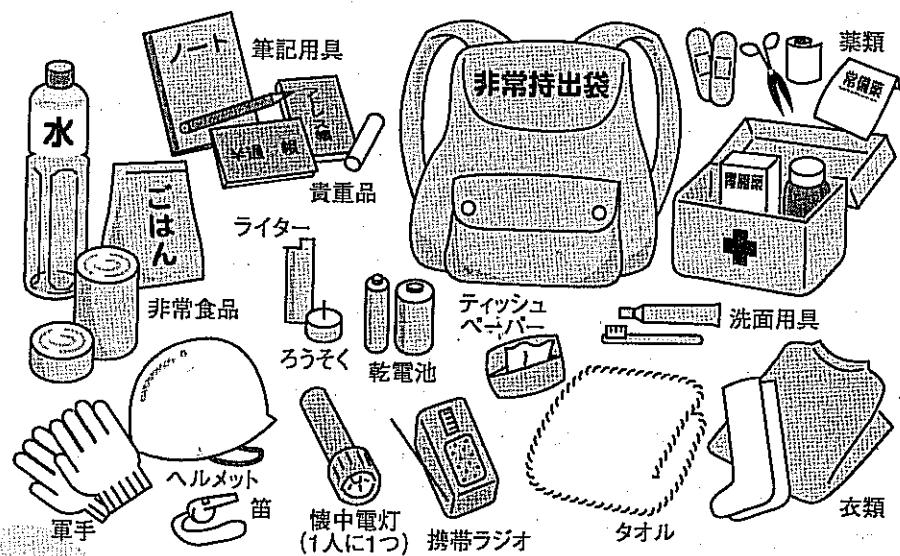
平成18年10月1日から		
所得区分	3回目まで	4回目以降※
上位所得者 (所得600万円以上)	150,000円+ 医療費が500千円 を超えた場合は、そ の超えた分の1%を 加算	83,400円
一般	80,100円+ 医療費が267千円 を超えた場合は、そ の超えた分の1%を 加算	44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、1世帯での支給が4回以上あった場合の限度額。

# 9月1日は「防災の日」です

非常時持出品を用意していますか?

自宅近くの危険個所や避難場所が  
どこかご存じですか?



災害は突然やってきます  
貴重品などをリュックサックなどに入れておき、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。食料品などは3日分を自安に備蓄しておきましょう。

**備蓄品**

- 飲料水(1人1日3㍑を目安に)
- 紙おむつ・毛布・ビニールシート(敷物、雨よけ)
- 卓上コンロ(予備のガスボンベも忘れずに)
- 食料(レトルトのご飯、缶詰、お菓子類など)
- 使い捨てカイロ・新聞紙・ポリタンクなど

避難箇所などが発令された場合、ガスなど火の元栓や家の戸締まりを確認し、非常時持出品を持って徒步で避難所まで避難してください。車での避難は緊急出動車両の妨げとなるので、高齢者や体の不自由な人が逃げ遅れることがあります。声を掛け合い一緒に避難するなどの協力を願いします。

避難場所は、お住まいの小学校区の小学校(長町樋ノ口地区は京都府消防学校)です。また近くの中学校、高校、児童公園なども一時避難地です。

◆問い合わせ 市民自治・安全課

その時、  
取るべき行動

## 地震時の対処方法



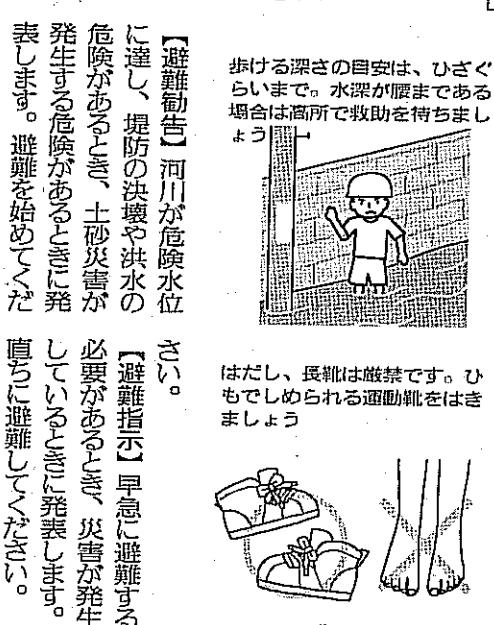
【避難準備情報】河川が警戒

台風などの風水害

危険度に応じて、市役所から「避難勧告」「避難準備情報」の発表があります。地域防災無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどでお知らせします。

水位を超えたとき、がけ崩れなど土砂災害への警戒が必要なときに発表します。非常時持出品の準備や避難場所の確認、家財道具を高い場所に移動するなど、避難に備えてください。高齢者や体の不自由な人は避難を始めてください。

## 洪水時の避難方法



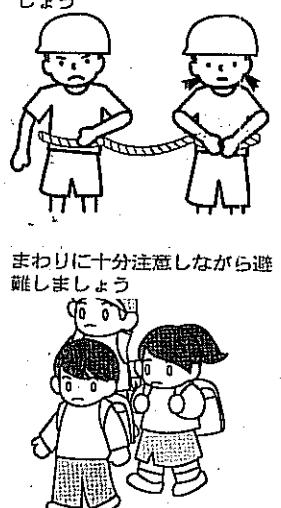
歩ける深さの自安は、ひざぐらいままで。水深は腰まである場合は高所で救助を持ちましょう



ただし、長靴は厳禁です。ひもでしめられる運動靴をはきましょう



はぐれないようにロープでお互いの体をつなぎで避難しましょう



拠点避難地		
避難施設名	住所	電話番号
八幡小学校	八幡菖蒲池12	981-3131
八幡第二小学校	男山金振9	981-0108
八幡第三小学校	男山美桜17	982-0608
八幡第四小学校	男山松里1	982-2443
八幡第五小学校	男山笛谷2	982-3001
橋本小学校	橋本中之池尻15	982-0606
中央小学校	八幡小松77	982-3312
八幡東小学校	八幡東浦5	982-0318
有都小学校	内里北ノ山31	981-3143
南山小学校	八幡南山7	983-2680
美濃山学校	欽明台西70	971-5117
京都府立消防学校	八幡樋ノ口15	631-8008

※お住まいの地区的小学校(長町樋ノ口地区は京都府立消防学校)が拠点避難地です。

## 防災に関するお知らせ

①木造住宅耐震診断士を派遣

市は、木造住宅を対象に耐震診断士を派遣します。

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、1戸当たりの床面積が240平方㍍以下、各戸の半分以上上の床面積が住宅として使用されて

いる一戸建てや長屋、共同住宅などが対象です。

府に登録の木造住宅耐震診断士が、「倒壊しない」「倒壊する可能性がある」など4段階で判定します。

申し込みには、簡易耐震診断を用いた自己診断の結果書と、建築確認通知書または住宅の登記簿謄本、自己負担金2千円が必要です。

◆問い合わせ 住宅課

②市ホームページで  
防災情報を提供

市のホームページの「コミュニティ防災サイト」で、避難場所や医療施設の紹介、災害時の被害予想などの防災情報を提供しています。

<http://www7.city.yawata.kyoto.jp/portal/index.html>

◆問い合わせ 市消防本部  
(☎981-4119)

③防災・防犯情報メールを配信

京都府から気象情報や地震情報などをメール配信します。次のアドレスに空メールを送り、登録してください。

[anzen@k-anzen.pref.kyoto.jp](mailto:anzen@k-anzen.pref.kyoto.jp)

◆問い合わせ 府防災室  
(☎414-4475)



▶じんけん文化セミナー  
映画「子ぎつねヘレン」上映  
日 時 10月14日(土)  
①午前10時30分～②午後2時30分～  
場 所 生涯学習センター  
内 容 交通事故で目も耳も不自由になった子ぎつねと少年、彼らを見守る獣医たちの心のふれあいを通して命の大切さを描く感動作です。  
定 品 名250人・無料(入场券要)  
申込み 往復ハガキに住所・氏名・  
電話番号・時間(①又は②)・希望  
枚数(1人1枚のハガキで2人まで可)を記入し、〒614-8501市役所入  
口同和啓発課「子ぎつねヘレン」係  
まで(定員を超えた場合は抽選)。  
締切日 9月20日(水)必着分まで  
問合せ 入口同和啓発課

#### ▶講演会「介助犬・アトムに 出会えて」

介助犬利用者の館林千鶴子さん  
に講演していただき、その後介助  
犬が実際に活動する姿を見ていだ  
きます。  
日 時 9月18日(月)午後1時30  
分～3時30分  
場 所 八幡小学校体育館  
定 員 150人  
※参加費無料、申し込み不要です。  
問合せ 社会福祉協議会 杉本(☎  
983-4450)



#### ▶母子世帯向け市営住宅の 入居者募集

募集住宅 市営住宅雄徳団地1戸  
申込資格は、①配偶者のない女子で  
18歳未満の児童(昭和63年9月10日  
以降生まれ)を扶養している人②平  
成15年9月10日以前から申込日まで  
引き続い八幡市に住んでいて、その  
ことが住民票または外国人登録証  
明書で証明できる人③迎帯保証人が  
原則として2人あること(八幡市内  
に居住し申込者と同程度または、そ  
れ以上の収入のある人)④市税その他  
納付金を完納している人。  
以上のほかにも諸条件があります。  
詳しくは住宅課まで。  
申込期間 9月11日(月)～22日(金)  
午前9時～午後4時  
申込み 住宅課

#### ▶高齢介護課よりお知らせ

市では高齢者保健福祉計画・介護  
保険事業計画の概要版や介護保険制  
度等を分かりやすく説明したパンフレット  
を作成しました。ご希望の人は、高齢介護課までご連絡ください。

秋の交通安全運動  
9月21日(木)～30日(土)  
スローガン  
「思いやり 心が行きかう  
京の秋」



市交通安全対策協議会は9  
月21日(木)に題故「ナシ」キ  
ャンペーンを市役所西側(府  
道長尾八幡線沿い)で行います。  
午前8時30分～9時30分の間、ドライバーに八幡市特産  
のナシを配り、「駕故ナシ」を  
呼びかけます。他にも商工会女性部の協賛で交通安全を祈願し  
た「折り鶴とにおい袋セット」  
を配布します。  
問合せ 交管・交通課

#### ▶在宅介護者のための 日帰り旅行です

日 程	行き先	申込 締切日
9月28日 (木)	淡路夢舞台 (淡路島)	9月8日 (金)
12月1日 (金)	花鳥園 (神戸市)	11月2日 (木)

※いずれも午前9時市役所集合。所  
要時間は約8時間。  
※2回実施のうち、1回のみの参加。  
申し込み多数の場合、抽選となります。  
対 象 要介護1～5の身体状況の  
人在宅で介護している人  
参加費 1,000円  
申込み 高齢介護課

#### ▶幼稚園の入園説明会

市立幼稚園は入園児募集に先立つ  
て、未就園児の保護者を対象に入園  
説明会を開きます。時間はいずれも  
午後1時30分～2時30分です。

園 名	電話番号	開催日
八幡幼稚園	981-0180	9月6日 (水)
八幡第二幼稚園	981-6950	9月6日 (水)
八幡第三幼稚園	982-8566	9月6日 (水)
八幡第四幼稚園	982-2447	9月13日 (水)
橋本幼稚園	982-0607	9月13日 (水)

※有部幼稚園(☎981-0873)は入園  
説明会を入園順番受付後に行います。

問合せ 保育・幼稚園課

#### ▶児童手当について

児童手当法の改正により、4月1  
日から支給対象が小学6年生まで拡  
大され、所得要件が緩和されました。  
9月30日までに申請すれば、さかの  
ぼって受給できる場合があります。  
詳しくは児童福祉課まで。

ようやくしのぎやすい  
季節となりました。今月  
は、「夏の思い出」をテ  
ーマにお聞きしました。

## あなたも一言

橋本堂ヶ原  
小谷 洋子さん



2年前の夏、社交ダンスを始めました。最初はステップが難しくて必死でしたが、最近では少しずつですが自分の成長を感じることができます。この人と踊りたいと思ってもらえるようなダンスを、いつかしたいです。

八幡指月

庄野 香さん  
太智くん



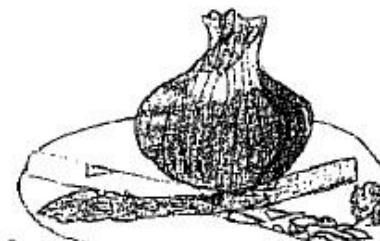
恵子は水を恐がって泳  
げませんでしたが、この  
夏の学校の授業で少し泳  
げるようになりました。本人にと  
っても嬉しい事のようで、初め  
てプールに行きたいと言いました  
ので、夏休みと一緒に近くの  
プールへ行きました。楽しい  
思い出づくりができました。

男山番呂  
ジョイタ・バナジーさん



日本の盆踊りが楽しか  
ったです。みんなで輪にな  
って、一緒に歌って踊  
りました。私の住んでい  
たコルカタではステージ  
で踊るクラシックダンス  
しか無いので、浴衣を着  
てやぐらを踊るのはとても新鮮で良かったです。

## 市民ギャラリー



【絵】

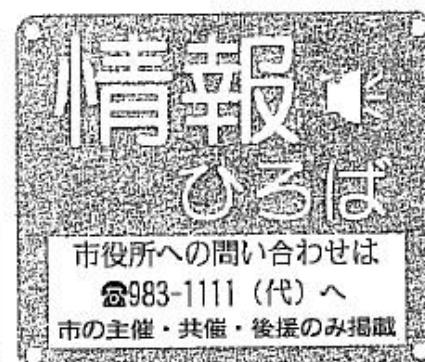
娘の友人からいただいた紫玉ねぎ  
(九州にいらっしゃるお母さんがお作  
りになったものです)、アスパラは、  
ご近所の奥様からのいただきものです  
(北海道らしいです)。

匂の味わいがあり、おいしくいただ  
きました。 大原久美子(男山弓岡)

【俳句】  
猫子つみて朝すいそぐや明のつゆ  
八幡の静けさ森に蟬しぐれ語う友と極しの年  
合宿の寺に待たる遅の朝  
坂本正子(橋本栗ケ谷)  
今村和子(岩田竹綱)

みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作  
品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イ  
ラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明  
を添えてください)。

1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号  
を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。



### ▶市民総体家庭婦人 バレーボール大会

日 時 10月15日(日) 午前9時30分～午後5時30分

場 所 市民体育館

対 象 市内在住・在勤の家庭婦人で構成されるチーム

参加費 1チーム3,000円

試合方法 9人制トーナメント方式  
申込み 9月15日(金) 必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ

問合せ 市家庭婦人バレーボール連盟 大谷(☎981-1072)

### ▶障害者スポーツ大会

日 時 10月14日(土) 午前9時30分～午後2時30分

場 所 市民体育館

対 象 市内在住の障害のある人

参加費 無料

※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意します。乗車を希望される人は9月19日(火)～29日(金)の期間に社会福祉課まで。

※昼食は各自持参ください。なお当日、共同作業所によるパン、かやくごはんの販売があります。

※障害のない人も参加できます。

問合せ 社会福祉課

### ▶秋季YAWATA フレンドリーテニス大会

日 時 10月12日(木) 午前9時～午後3時

場 所 市民スポーツ公園

対 象 市内在住・在勤の人、テニス協会の女性会員および60歳以上の男性会員

定 員 36人(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 協会会員=500円、非会員=700円

試合方法 チーム対抗リーグ戦(ダブルス1セット4ゲーム先取)※チーム分けは当日抽選で決定。

申込み 10月5日(木) 必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、所属チームを記入して〒614-8501

市役所社会教育課スポーツ振興係へ  
問合せ 市テニス協会 白井(☎971-1164)

### ▶八幡市民マラソン大会



日 時 12月3日(日) ※雨天決行  
午前9時～

場 所 市民スポーツ公園発着、上津屋企業団地周辺および木津川サイクリングロード

種 目 【チャレンジ部門】3km(小学3～6年生男女)、5km(中学生・高校生・一般男女)、10km(高校生・一般男女)、ハーフマラソン(高校生・一般男女)

【エンジョイ部門】2km(小学1・2年生)、2km(小学2年生以下の児童・園児と保護者ペア)

対 象 市内在住・在勤の人、近隣市町村の参加希望者

参加費 高校生・一般と親子ペアが800円、中学生以下が300円(保険代含む)

申込み 申し込み用紙に必要事項を記入して10月20日(金)必着で〒614-8501 市役所社会教育課「市民マラソン大会」係へ。申し込み用紙は社会教育課、生涯学習センター、市民交流センター、川口・美濃山コミュニティセンター、各公民館、文化センター、市民体育館に設置しています。

記 録 各種目ともRCチップによる記録計測  
問合せ 社会教育課

### ▶市長杯陸上競技大会

日 時 10月28日(土) 午前9時～(受付は午前8時から)

場 所 枚方市陸上競技場

種 目 100m、800m、走り幅跳び、4×100mリレー、1500m(中学生以上)、3000m(高校生以上・一般)  
※いずれも男女別

対 象 市内在住・在勤の人

参加費 小・中学生200円、高校生以上400円

申込み 9月29日(金)まで。市内小・中・高校生については各学校へ、一般の人は社会教育課に備え付けの申込書で申し込んでください。  
問合せ 社会教育課

### ▶文化賞・スポーツ賞推薦を 募集

市では、平成17年9月1日～平成18年8月31日の期間に、文化やスポーツの分野で優秀な成績をあげたり、その振興に寄与したりした人(団体)を表彰する「八幡市文化賞」と「八幡市スポーツ賞」の推薦を受け付けます。選考後、被表彰者・団体を表彰し、盾を贈ります。

表彰の種類 文化賞功労賞、文化賞ジュニア賞、スポーツ賞功労賞・ジュニア賞(以上、いずれも個人・団体)、スポーツ賞優秀選手・優秀団体賞

申込み 所定の用紙に必要事項を記入して9月15日(金)までに社会教育課へ

### ▶シルバー人材センターの パソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)

・午前コース(午前9時30分～正午)

・午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「住所録と差し込み印刷」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

問合せ 同事務局(☎983-0822)

### ▶環境まつりフリーマーケット 出店募集

日 時 10月29日(日) 午前10時30分～午後3時(雨天中止)

場 所 洛南浄化センター運動広場(八幡焼木1番地)および城南衛生管理組合(八幡沢1番地)

対 象 岡内(八幡市ほか2市3町)にお住まいの方。ただし営利を目的とした販売業者、生き物や食べ物の販売はお断りします。

出店料 1,000円(1区画2.5m四方)

募集数 50店

申込み 9月29日(金)まで。往復ハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・出店する品物を明記し、〒614-8511八幡市八幡沢1番地 城南衛生管理組合広報情報課まで。

### ▶男女共同参画(るーぶ)講座

『げんき』『ときめき』『いきいき』  
服飾専門学校講師による講演と実技で外見力を磨き、新たな自分づくりをはじめませんか。男性も女性も自分を表現し、伝える事で、『人から人へつなぐ輪と和』=『るーぶ』を広げましょう。

日 時 10月20日(金)、11月18日(土) 午後1時30分～3時30分

場 所 生涯学習センター

定 員 10月20日(金)は50人、11月18日(土)は100人(先着順)

※参加費は無料です。手鏡、化粧品、ネクタイ、ポケットチーフ等を持参ください。

申込み 電話で人権同和啓発課まで。保育を希望の人は実施日の2週間前までにお申し込みください。

### ▶要約筆記入門講座

日 時 10月2日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)、11月8日(水)、13日(月)の全6回。時間はいずれも午前9時30分～正午。

場 所 福祉商工会館

参加費 無料(資料代500円は必要)

内 容 難聴者への理解を深めるための講義と実技指導(速く、正しく、読みやすく書くためのポイントを中心)。なお、4回以上出席の人に修了証をお渡します。

申込み 9月20日(水)までに電話で社会福祉課へ。

### ▶企画展示

#### 「八幡 思い出の風景」

昔の八幡の町並み、小学校などの写真や、昔の生活道具などの展示を行います。また、期間中にフラソウリ作りの体験学習も行います。

日 時 9月9日(土)～10月1日(日) 午前9時30分～午後4時30分(フラソウリ作りは9日・10日の午前9時30分～午後3時受け付け、持ち物はハサミ、袋です。参加費無料、参加申し込み不要)。

場 所 ふるさと学習館  
問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)

### 国民年金からのお知らせ

付加年金保険料を納付しませんか

老齢基礎年金の年金額は792,100円(満額=40年間保険料納付)ですが、老後により少しでも高い老齢基礎年金を受けたいと考えている人は、毎月保険料(13,860円)のほかに、付加保険料(400円)を上乗せして納付することができます(金額は全て平成18年度額)。報酬によって保険料や給付額が増減する厚生年金保険など被用者年金制度の加入者(第2号被保険者)とは違い、第1号被保険者は、保険料と給付(老齢基礎年金)額が定額となっています。そのため、将来の生活設計に合わせて基礎年金に上乗せができるよう、この付加年金があります。これら上乗せ制度の保険料は、国民年金保険料と同じく全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。付加保険料(1ヶ月400円)を納めるには、第1号被保険者または任意加入被保険者です。(保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は、付加保険料を納付することはできません)。付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」。例えば、40年間付加年金保険料を納付した人には、792,100円に96,000円(=200円×480月)が上乗せされ、合計888,100円支給されます。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

## 生活情報センターだより 不招請勧誘って知っていますか?

突然の訪問販売やしつこい電話勧誘に迷惑している人も多いのではないでしょうか。このように消費者の意向を無視した勧誘を「不招請勧誘」といいます。電話や訪問、チラシなどのポスティング、ファクシミリや電子メールなどによる勧誘が今問題となっています。

### ★オプトアウトとオプトイン

不招請勧誘には、オプトアウト規制とオプトイン規制があり、オプトアウト規制は、「拒否の意思表示をしている消費者に対しての勧誘は禁止される」ことをいい、オプトイン規制は、「消費者に事前の承諾のない限り勧誘が禁止される」というものです。オプトインのほうが厳しい規制となっています。

例えば、電話勧誘販売では、電

話での執拗な勧誘から解放するために、契約しない旨の断りの意思表示をした顧客に対しては、再勧誘してはならないと特定商取引法で規定されています。これは、オプトアウト型の規制です。

しかし、アメリカなどでは、顧客の同意がなければ電話勧誘ができることになっていて、まさしくオプトイン規制となっています。日本では、不招請勧誘の禁止の規定は、ほとんどがまだオプトアウト規制のようです。ただ、金融取引はオプトイン規制が採用されつつあります。

玄関の目立つところに、「訪問販売お断り」のシールやはり紙をはることもオプトアウトとしての被害防止効果が期待できそうです。

### ▶大型ごみ祝日持ち込み

9月の大型ごみ祝日持ち込みは18日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問合せ 環境事務所業務課

### ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

9月の収集日		収集地域
21日(木)	川口高原	
1日(金) 25日(月)	櫛本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴塚、旦所、山路、森	
4日(月) 26日(火)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡瀬、盛戸、名残、源氏道外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)	
5日(火) 27日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、極ノ口、沢、枚方バイパス沿両側	
6日(水) 28日(木)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山	
7日(木) 29日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良	

### ▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

### ▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
6日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ピュハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘駒保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114・166番地
8日(金)	長町北・極ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、櫛本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺跡公園

※前日に18歳ボリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

### ▶不用品情報

□希望 乗物三輪車▽大人用自転車▽補助イスレジャーゴルフ用品(男性用)▽エアコン▽マッサージ機▽英文タイプ家庭整理タンス▽ビニルチャイルドシート▽便座▽山崎保育園男児制服▽フィルム式カメラ

□希望 乗物三輪車▽大人用自転車▽補助イスレジャーゴルフ用品(男性用)▽エアコン▽マッサージ機▽英文タイプ家庭整理タンス▽ビニルチャイルドシート▽便座▽山崎保育園男児制服▽フィルム式カメラ

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

### ▶大型ごみ祝日持ち込み

9月の大型ごみ祝日持ち込みは18日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問合せ 環境事務所業務課

### ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

9月の収集日		収集地域
21日(木)	川口高原	
1日(金) 25日(月)	櫛本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴塚、旦所、山路、森	
4日(月) 26日(火)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡瀬、盛戸、名残、源氏道外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)	
5日(火) 27日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、極ノ口、沢、枚方バイパス沿両側	
6日(水) 28日(木)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山	
7日(木) 29日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良	

### ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、19日(火・振替休館日)、23日(土・祝)、28日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

### ▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

#### 30分間停車します

巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園	1	14:00~
欽明台東(欽明つづじ公園)	22	14:50~
内里(有都小学校)	(金)	15:40~
川口(まつむし児童公園)		16:20~
都跡保育園	6	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	27	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	日	15:40~
岩田岩ノ前(岩田神社御旅所)	(水)	16:20~
岩田松原(巽龍夫氏宅前)	8	14:10~
八幡山田(しののめ公園)	29	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	日	15:40~
八幡橋ノ口(今井工作所前)	金	16:30~
男山笛谷(わかたけ保育園)	13	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	日	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)	(水)	15:40~
西山足立(橋本児童センター)	16:20~	
有都福祉交流センター	14:00~	
都々城地区センター	15	14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	(金)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~	
南ヶ丘児童センター	14:00~	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	20	14:40~
上津扁浜垣内(御旅所)	(水)	15:30~
八幡長町・南(児童遊園)	16:20~	

【回】男山八望の松本健介さんから7月26日、市に自動車整備工具一式を寄付してくださいました。ありがとうございました。

## 広報やわたりに広告(有料)を掲載しませんか

お店や会社などの広告を募集しています。

広告サイズは1段組の下1段1/4(縦4.5cm×横6.5cm)、モノクロで料金は1回(1号)当り1万円です。  
◆掲載広告については市の要請等により差しを受けています。  
詳しくは市役所広告課まで

### 太西坊と赤穂浪士

太西坊は、男山四十八坊の一つで、石清水八幡宮本殿北側にあった。

太西坊の住職、専貞は赤穂の大石内蔵助良雄の実弟である。元禄14年(1701)3月14日、浅野内匠頭長矩が吉良上野介義央に刃傷に及んだ「松廊下事件」が起こる。その7

日後の3月21日に大石良雄は太西坊に対して、「城はいずれ明け渡さなくてはならないから、浪人となる14~15人の仮住まいを探して欲しい。できれば男山の麓か山崎、山科、伏見、大津あたりで見つけて欲しい」という書状を送っている。このあと、大石良雄が江戸に下向するとき、太西

坊に立ち寄り、仇討ちの大願成就を石清水八幡宮に祈願したといわれている。また、太西坊専貞の弟子の覚運は、大石良雄の養子となった人で、後に一時衰退していた太西坊を再興した。太西坊の紋は二ツ巴を用いたと言われている。

石清水八幡宮本殿北側には、ひときわ大きい太西坊の石灯籠が残っている。



&lt;18&gt;

## 困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)  
から各課にお問い合わせください。

### 弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時15分~4時  
5日(火)<予約は8月29日~>、  
市役所1階会議室(北玄関西)

19日(火)<予約は12日~>、生活情報センター

10月3日(火)<予約は26日~>、市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

### 行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(日)・25日(月)、午後1時~4時、市役所1階会議室(北玄関西)

### 人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

11日(月)・25日(月)、午後1時~4時、文化センター2階会議室1

### 年金相談

国保年金課

受給年金額に関する事や年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

26日(火)、午後2時~4時、文化センター2階会議室1

### 家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)、午前10時~午後5時、児童福祉課

### 障害児者相談

社会福祉課

障害のある人やその家族からの相談に応じます。

19日(火)午前10時~正午  
美濃山コミュニティセンター

### 児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日、午前8時30分~午後5時

\*緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

\*府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

### 母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)、午前10時~午後5時、児童福祉課

### ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

\*常設相談】月曜~金曜日、午前9時~午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会

\*出張相談】12日(火)、午後1時30分~4時、八寿園

### 女性相談

人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)、午前10時~午後5時、人権同和啓発課

### 介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く)、午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

\*以下の施設でも相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



### 子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く)午後1時~5時(事前に電話でお申し込みください)

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

\*【子育て講演会】乳幼児を持つ保護者が対象。乳幼児期における豊かな子育てのコツを伝えます。申し込みは10月12日(木)までに子育て支援センターへ。

日 時 10月21日(土)午前10時~午前11時30分

場 所 みその保育園

内 容 「子どものほめ方、しかり方」

定 員 30人(保育は先着20人)

\*【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半ぐらいまでの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。(★…離乳食展示あり)今月は「バスタオルで遊ぼう」です。

4日(月)みやこ保育園

5日(火)南ヶ丘保育園

6日(水)美濃山コミュニティセンター

7日(木)くすのき保育園

8日(金)竹園児童センター

11日(月)南ヶ丘第二保育園

12日(火)わかたけ保育園

13日(水)有都保育園★、橋本児童センター

20日(水)美濃山グリーンタウン集会所

22日(金)みその保育園★

\*子育て支援センター

あいあいポケット

(八幡園内92号)

みその保育園内(☎983-8747)

\*保育園で実施の赤ちゃんの広場は、各園に事前に直接申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

\*【遊びの広場】1歳半ぐらいから就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。下記の3つの場所から1カ所選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

○美濃山コミュニティセンター

6日(水)ポールあそび

22日(金)自由あそび

○竹園児童センター

8日(金)ポールあそび

○橋本児童センター

13日(水)ポールあそび

\*【おしゃべりサロン(パートⅠ)】2カ月~6カ月ぐらいの親子が対象。お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。時間は午前10時~11時15分です。

5日(火)第二子育て支援センター

7日(木)子育て支援センター

19日(火)子育て支援センター事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

\*【おしゃべりサロン(パートⅡ)】6カ月ぐらい~就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時~11時30分です。

12日(火)第二子育て支援センター

14日(木)子育て支援センター

21日(木)子育て支援センター(6カ月~1歳半ぐらいの親子対象)

26日(火)第二子育て支援センター

28日(木)子育て支援センター(1歳半以上の親子対象)

事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

\*【お話を出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日 時 27日(水)午前10時30分~11時30分

場 所 さくら近隣公園※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

### 第一子育て支援センター

そよかぜ

(八幡三反長10)

南ヶ丘第二保育園内(☎981-5009)

### 保育園の開放日

くすのき保育園…5日(火)いろいろな素材遊び、15日(金)園庭開放

南ヶ丘保育園…1日(金)水遊び、21日(木)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…4日(月)園庭開放

みその保育園…8日(金)色紙遊び、14日(木)園庭開放

みやこ保育園…12日(火)園庭開放、19日(火)絵の具で遊ぼう

有都保育園…6日(水)どろんこ遊び

わかたけ保育園…6日(水)色水遊び、22日(金)園庭開放

ぶどうの木保育園…14日(木)絵の具遊び、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

山鳩保育園…20日(水)サーキット遊び

\*時間はいずれも午前10時~11時30分

\*申し込み不要。直接、園にお越しください。

### 幼稚園の開放日

八幡幼稚園…30日(土)★運動会

八幡第二幼稚園…13日(水)◎リトルライズラリー、30日(土)★運動会

八幡第三幼稚園…30日(土)☆運動会

八幡第四幼稚園…30日(土)☆運動会

橋本幼稚園…30日(土)☆運動会

有都幼稚園…6日(水)泥んこ遊び

早苗幼稚園…13日(水)▲、27日(水)▲

なるみ幼稚園…2日(土)△

\*時間は(◎は午前10時~11時30分、

★は午前9時30分~11時30分、☆は午前9時~11時30分、△は午前10時~正午)

です。

**▶子宫がん検診**

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宫がん検診を府下の指定医療機関で行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宫がん検診申し込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成19年1月31日(水)までに健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申し込んだ人は今回新たに申し込む必要はありません。

費用 検診料は800円です。(平成18年度より必要者のみに実施する体部細胞診については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください。)ただし、①70歳以上の人②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

\*検診は平成18年7月～平成19年2月の期間に府下の医療機関で1回受けることができます。

**▶大腸がん検診**

市は、満40歳以上(申込日基準)の人に大腸がん検診を行います。

便に潜んでいる血液反応(潜血反応)から大腸がんの有無を診断します。

申込み 土日祝日を除く、9月1日(金)～22日(金)の期間に健康推進課または「肺がん・結核検診の実施会場」(右記の記事を参照)で申し込んでください。

検体(便)の受付 金土日祝日を除く、9月6日(水)～9月28日(木)の期間に検体(便)を健康推進課へ提出してください。検体(便)は検査容器に2日分(2本)の便を探り、必ず検体(便)の受付期間中に健康推進課まで持参ください。

受付時間は午前8時30分～正午と午後1時～5時です。

\*平成18年度より、一部負担金200円が必要となります。

ただし、①70歳以上の人②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②～④に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

**▶肺がん・結核検診**

市は9月に肺がん・結核検診を行います。肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象。検診は無料です。お近くの会場までお越しください。なお、会場へは公共交通機関をご利用ください。

日程	受付時間	実施場所
6 日 (水)	9:30～11:20	母子健康センター東側
	13:30～14:00	長町南集会所
	14:30～15:20	山崎公民館
	15:40～16:30	都児童センター東側
7 日 (木)	9:30～11:20	横本公民館前バスターミナル
	13:30～14:20	八寿園
	14:40～15:20	南ヶ丘駅保館
	15:40～16:30	有都福祉交流センター
8 日 (金)	9:30～11:20	八幡サティ店駐車場
	13:30～14:50	わかつたけ保育園東側
	15:20～16:30	和氣神社(足立寺史跡公園)北側
11 日 (月)	9:30～11:20	男山第二中学校校門前
	13:30～15:00	横本児童センター前
	15:30～16:10	北浄土ヶ原公園前
12 日 (火)	9:30～11:20	生涯学習センター
	13:30～14:00	西戸津バス停留所
	14:20～15:00	都々城地区センター(四季彩館北隣)
	15:20～16:30	川口コミュニティセンター
13 日 (水)	9:30～11:20	男山中央センター郵便局横道路
	13:30～14:10	志水公民館
	14:30～15:20	コミュニティセンター月曜
	15:50～16:30	美濃山幸水集会所
14 日 (木)	9:30～10:30	美濃山クリーンタウン集会所
	10:50～11:30	美濃山コミュニティセンター
	13:30～14:30	柿ヶ谷こまどり児童公園前
	15:00～16:00	南山小学校校門前
15 日 (金)	10:00～10:30	やわた作業所前
	13:30～14:30	南ヶ丘老人の家
	14:50～16:00	母子健康センター東側

**▶基本健康診査**

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会のない人(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行います。問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、必要時眼底検査、65歳以上の方は生活機能評価を実施します。次の方は健診と同時に「前立腺がん検査」と「肝炎ウイルス検査」を受けることができます。

◆前立腺がん検査=55歳以上の男性が対象。

◆肝炎ウイルス検査=7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の人が対象。対象年齢の方には、基本健康診査受診票と同時に肝炎ウイルス検査の受診票を送ります(肝炎ウイルス検査は申し込み不要)。ただし、対象年齢以外で平成14、15、16、17年度に受けている人で過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、大きな外科的処置を受けたことがある人や妊娠・分娩の時に多量に出血したことのある人で定期的に肝炎ウイルス検査を受けていない人も検査を受けることができます。

申込み 健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに希望の健(検)診名を明記の上、①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し11月30日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。70歳以上の方も申し込みが必要です。5月号に折り込みの「各種検診申込書」で申し込んだ人は今回新たに申し込む必要はありません。

費用 基本健康診査は1,000円、前立腺がん検査は500円必要です。肝炎ウイルス検査は無料です。ただし、①70歳以上の方②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの方③69歳までの市民税非課税世帯の方④生活保護世帯の方は無料になります。なお、②③④の方は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

**お知らせ****▶リハビリ参加者募集**

市は、平成18年10月～平成19年3月実施の機能訓練(後期分)の参加者を募集します。

対象 40歳以上65歳未満で疾病や外傷により身体機能が低下し、日常生活を営むのが困難になっている人(介護保険の「要介護」「要支援者」を除く)

内容 身体機能や日常生活の相談、訓練や体操、参加者同士の交流会、レクリエーション、創作活動、料理、軽スポーツなど

申込み 9月8日(金)までに電話で健康推進課へ

**献血**

コーナン八幡一ノ坪店  
南側駐車場

9日(土) 午前10時～正午

輸血の安全性をより高めるため、この会場では400mlのみの受付となります。

**▶小児救急医療講座**

乳幼児を持つお父さん・お母さん等を対象に、子どもがよくかかる病気の基礎知識や小児科を受診する際のポイント、周辺地域の小児救急体制等を紹介する講座です。

日時 9月23日(土・祝)午後1時30分～4時

場所 府山城北保健所総合分室  
申込み 保育ルーム(生後6ヶ月以上の方)には人数制限があります。9月14日(木)までに府山城北保健所(☎0774-21-2199)にお申し込みください。

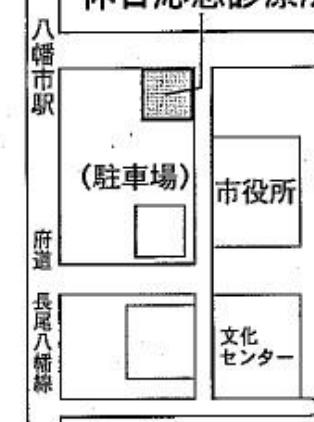
**▶府山城北保健所難病相談**

膠原病及びその疑いがある人やその家族が対象です。

日時 9月5日(火)午後1時～4時30分

場所 府山城北保健所総合分室  
定員 6人

申込み 府山城北保健所(☎0774-63-5745)

**休日応急診療所****休日応急診療所**

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

# 保健医療 福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保 健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるもの)を除く。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成18年5月11日～5月31日生です。

日 程 9月22日(金)  
受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は10月6日(金)、27日(金)です。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 9月5日(火)～平成17年2月21日～3月10日生  
9月26日(火)～平成17年3月11日～3月31日生  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は10月10日(火)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の異常を知っている人と一緒にお越しください。今月の対象は平成15年3月に生まれた幼児です。

日 程 9月19日(火)、20日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は10月17日(火)、18日(水)です。

### ▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保健士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児健康相談を行っています。今月は平成17年10月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

9月1日(金)橋本公民館  
9月4日(月)美濃山コミュニティセンター

9月6日(水)男山公民館  
9月7日(木)男山公民館  
9月8日(金)母子健康センター

9月12日(火)南ヶ丘隣保館  
受付時間 午前9時30分～10時30分

※来月は10月2日(月)美濃山コミュニティセンターからです。  
※男山公民館には駐車場がありませんので公共交通機関でお越しください。

### ▶離乳食教室

日 時 9月27日(水)午前9時30分～正午

場 所 南ヶ丘隣保館

定 員 おおむね15組(先着順)  
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど

申込み 9月22日(金)までに電話で健康推進課へ

※当日欠席の場合は必ず連絡してください。  
※次回は11月29日(水)です。

### ▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅠ「子育てと絵本／デンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 9月13日(水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るためにの話、子育てと絵本についての話をします。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 9月29日(金)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分～4時。受け付けは15分前から行います。

※次回は、10月12日(木)に「パートⅠ マタニティグッキング」を行います。

## 予 防 接 種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日 程 9月7日(木)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
※次回は10月2日(月)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※次回は10月5日(木)、19日(木)、26日(木)です。

### ▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対 象

【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。  
※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾患についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾患にかかった人は接種対象になりません。  
接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成17年9月生の人】

10月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】予診票を郵送しま

す。郵送時期は以下のとおりです。

9月初め～平成12年8～11月生▽10

月初め～平成12年12月～平成13年4

月1日生

【今月発送予定以外の対象者】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

### ▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしていますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。  
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

### ▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日 程 9月14日(木)、28日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。

▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※次回は10月5日(木)、19日(木)、26日(木)です。

### ▶インフルエンザ予防接種

対象 ①満65歳以上(接種日基準)  
②満60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある人で身体障害者手帳1級程度の人  
接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「予診票」を医療機関に持参して接種を受けてください。接種費用は1,000円です。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は免除申請により無料になります。事前に健康推進課へ申し出ください。

接種期間 10月2日(月)～12月16日(土)

申込み 9月19日(火)～12月8日(金)の期間中に健康推進課備え付けの申込書で申し込むか、ハガキに①予防接種名②氏名③生年月日④住所⑤電話番号⑥接種医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

## 高齢者・成人

### ▶9月の各種健康相談の開設日

窓口 ハビリ 相談	21日(木) 母子健康 センター	40歳～65歳未満 が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口 健康 相談	21日(木) 母子健康 センター	40歳～65歳未満 が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者 健康 相談	21日(木) 南ヶ丘 老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健診相談に応じます。
	27日(水) 有都福祉 交流セン ター	
	28日(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分

※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

### ▶胃がん検診追加募集

実施時期 9月～10月

場所 母子健康センター

対象 40歳以上(申込日基準)

定期 100人(先着順)

内容 檢診車によるX線間接撮影検診

費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)

①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください)③70歳以上の人(手続きの必要はありません)

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに胃がん検診申し込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、9月8日(金)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月中旬に検診日時を通知します。



